

〔科目名〕 名著講読演習				〔単位数〕 4 単位		〔科目区分〕 演習科目	
〔担当者〕 小林 直 樹						〔授業の方法〕 演 習	
〔演習テーマ〕 「表現の自由」について学ぶ							
〔演習内容〕 ●演習の目的 「表現の自由」を中心にまとめられた研究専門書、論文または判例を輪読し、「表現の自由」とは何か、なぜ「表現の自由」を保障するのか、ということを知り、考え、必要に応じて文献等の調査を行い、自分の言葉で説明できるようになることを目的とします。 ●演習の内容と進め方 指定するテキストをもとに、輪読をし、テレビや新聞等の身近なニュースを素材として議論をし、「表現の自由」への知見を深めます。単にテキストを読むだけではなく、実際に最高裁判例を読み、必要に応じて映画やドラマ、ドキュメンタリー番組を視聴し、意見交換をします。なお、事前準備なく輪読すると学習効果はあがりません。理解度を高めるために、必ず予習をしてください。							
〔科目の到達目標〕 「表現の自由」のテキストを読むにあたり、予習において必要な事前の調査（新聞記事検索ほか、学説や判例の調査・検索）のスキル、調査結果報告（レジュメ等作成）のスキル、対話（コミュニケーション）スキルを習得することのみならず、一連の作業を通じて「表現の自由」の保障について体系的に理解し、自分の考えを適切に説明できるようになることです。 A 80 点以上 秀 当該科目で定められた到達目標を、特に優秀な水準で達成している B 70 点以上 80 点未満 優 当該科目で定められた到達目標を、優れた水準で達成している C 60 点以上 70 点未満 良 当該科目で定められた到達目標を、良好に達成している D 50 点以上 60 点未満 可 当該科目で定められた到達目標を、最低限達成している F 50 点未満 不可 当該科目で定められた到達目標を、達成していない							
〔ディプロマ・ポリシー（DP）との関係〕							
学部				学科			
DP1	DP2	DP3	DP4	DP1	DP2	DP3	
		○	○		○		
〔前提条件〕 憲法学における「表現の自由」は古典的な人権であり、なおかつメジャーな領域であることから、最高裁判例も少なく、多くの研究文献・論文が出版、発表されています。学説・判例の難解な部分は担当教員が解説をしますが、それでも法学・憲法の基礎的知識が、履修上、最低限必要です。そのため、「法律と人間」または「憲法概論」、「民法」のいずれか 2 つ以上を履修済み／履修中の人を優先します。 演習は、基本的に指定テキストの輪読です。ただし、単なる読み合わせでは意味がないので、読んだ内容について理解度を高め、知識を増やすため、対話を通じて双方向の演習を行います。人前での発言や発表が苦手な寡黙になりがちでもかまいません。まずは、能動的かつ積極的に学ぶ意欲のある人を求めます。							
〔学修の課題、評価の方法〕（テスト、レポート等） 演習における「調査、報告・発表、発言」という、課題への取り組み姿勢（レジュメの作成やプレゼンテーション、コミュニケーション）、卒業論文の完成・提出・発表							

〔教科書等〕

教科書は指定しませんが、必要に応じて、参考図書を紹介します。例として、説明会においてとりあげた以下の参考図書を図書館で借りる等してください。

- ・ 奥平康弘『「表現の自由」を求めて：アメリカにおける権利獲得の軌跡』（岩波書店、1999）
- ・ 奥平康弘『なぜ「表現の自由」か 新装版』（東京大学出版会、2017）
- ・ 松井茂記『表現の自由を守る価値はあるか』（有斐閣、2020）
- ・ 右崎正博『表現の自由の現代的展開』（日本評論社、2022）
- ・ 高橋和之『人権研究 1 表現の自由』（有斐閣、2022）
- ・ 弥永真生『法律学習マニュアル〔第4版〕-- How to study the Law』（有斐閣、2016）

〔実務経歴〕

なし

授 業 スケ ジ ュ ー ル

時期	テーマと内容
第 1 回	テーマ(何を学ぶか): イントロダクション 内 容: 本演習の目的や趣旨について説明したうえで、憲法の学び方（とりわけ「表現の自由」の学び方）について説明をします。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。
第 2 回 から第 30 回	テーマ(何を学ぶか): 春学期の進め方 内 容: 春学期の演習の進め方を説明したのち、「表現の自由」を中心にまとめられた研究専門書、論文または判例を輪読します。 教科書・指定図書 該当ページについて適宜触れます。